

働き方改革をマスター

参加費
無料

労働法改正セミナー

中小企業・小規模事業者が改正法施行前に円滑に時間外労働の上限規制等に対応するためには、個々の企業において、自社の労務管理の状況を把握し、労務管理改善に向けた具体的な対応を検討する必要があります。本セミナーで労務管理の知識を学びませんか？

3月19日 火
13:30~15:00

当日の主な内容

- ・働き方改革って??
- ・何をしないといけないの??
- ・36協定の締結の仕方
- ・就業規則等の見直し方
- ・助成金活用に向けたアドバイスに対する個別診断など

会場

泉大津商工会議所 2階大ホール

講師

かずた みよこ

数田 三代子氏

(大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター、社会保険労務士)

<講師プロフィール>

立命館大学卒業後、大手自動車販売会社にて経理・総務業務に従事。その後、社会保険労務士として、社会保険手続、各種申請書類・就業規則の作成、人事評価制度の構築等の実務に携わる。また、社労士試験講座の講師としての登壇実績も多数あり。



【主催】泉大津商工会議所 【共催】高石商工会議所・和泉商工会議所・忠岡町商工会

【協力】阪南地域労働ネットワーク・大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

【問合・申込先】泉大津商工会議所 経営支援課 (泉大津市田中町 10-7)

TEL : 0725-23-1111 FAX : 0725-23-1115 E-mail : info@izumiotsu-cci.or.jp

お
申
込

下記、ご記入の上、FAX または E-mail にてお申込みください。

FAX : 0725-23-1115 E-Mail : info@izumiotsu-cci.or.jp

事業所名		受講者名	
所在地	〒		
TEL		FAX	

※参加申込書に係る個人情報につきましては、本講座にのみ使用させていただきます。